

平成23年2月15日開会

平成23年2月15日閉会

## 第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

## 平成23年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

### 2月15日（第1号）

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
管理者榊原純夫君あいさつ	2
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	3
諸報告について	3
議案第1号を上程	3
（提案説明）	3
議案第2号及び議案第3号を一括上程	4
（提案説明）	5
議案第1号を採決	5
議案第2号を採決	6
議案第3号を採決	6
定例監査報告	6
閉会	7
会議録署名議員	8

会議に付された件名

1. 会議録署名議員の指名について
2. 会期の決定について
3. 諸報告について
4. 議案第1号 平成23年度知多南部広域環境組合一般会計予算
5. 議案第2号 知多南部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正  
について
6. 議案第3号 知多南部広域環境組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例  
の一部改正について
7. 監査報告第1号 定例監査報告

平成23年2月15日（火曜日）

第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録  
（第1号）

平成23年2月15日 午後2時開会

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸報告について  
日程第4 平成23年度知多南部広域環境組合一般会計予算  
日程第5 知多南部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
日程第6 知多南部広域環境組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
日程第7 定例監査報告

2. 出席議員は次のとおりである（16名）

- |     |           |     |         |
|-----|-----------|-----|---------|
| 1番  | 新 美 保 博   | 2番  | 石 川 英 之 |
| 3番  | 小 出 義 一   | 4番  | 山 田 清 一 |
| 5番  | 伊 藤 史 郎   | 6番  | 藤 井 友 二 |
| 7番  | 稲 葉 民 治   | 8番  | 相 川 成 三 |
| 9番  | 松 本 保     | 10番 | 榎 本 芳 三 |
| 11番 | 谷 川 梅 太 郎 | 12番 | 磯 部 輝 次 |
| 13番 | 杉 浦 剛     | 14番 | 小 山 茂 三 |
| 15番 | 佐 伯 隆 彦   | 16番 | 大 岩 保   |

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

- |       |           |       |         |
|-------|-----------|-------|---------|
| 管理者   | 榊 原 純 夫   | 副管理者  | 片 岡 憲 彦 |
| 副管理者  | 石 黒 和 彦   | 副管理者  | 山 下 治 夫 |
| 副管理者  | 榎 山 芳 輝   | 副管理者  | 藤 本 哲 史 |
| 会計管理者 | 榊 原 直 和   | 事務局長  | 山 本 正 則 |
| 専門員   | 永 草 伸 一 朗 | 事務局職員 | 小 坂 和 正 |
| 事務局職員 | 藪 井 幹 久   | 事務局職員 | 前 田 克 康 |

半田市環境監 森 昭 二  
常滑市環境経済部長 新美峰和  
南知多町厚生部長 石垣菊蔵  
南知多町環境課主幹 宮地廣二  
美浜町環境保全課長 齋藤 博  
武豊町厚生部長 小坂 延 夫

半田市クリーンセンター所長 水口芳久  
常滑市生活環境課副主幹 土居龍幸  
南知多町環境課長 鈴木喜雅  
美浜町経済環境部長 榊原 茂  
美浜町環境保全課衛生係長 夏目 勉  
武豊町環境課長 永田 尚

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 谷 川 治 書記 田 中 達 也

\*\*\*\*\*

午後2時 開会

**議長（新美保博議員）**

ただいまから平成23年第1回知多南部広域環境組合定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員でありますので、ただちに本日の会議を開きます。

議事日程に入ります前に、管理者からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

**管理者（榊原純夫君）**

失礼をいたします。平成23年第1回知多南部広域環境組合定例会に際し一言ご挨拶をさせていただきます。昨年の4月に知多南部広域環境組合が発足し、早1年が過ぎようとしています。

課題などに対しては十分協議をいたし、解決を図りながら広域事業推進のため2市3町の関係職員を始め組合事務局一同、平成29年4月の供用開始を目指し、日々頑張っているとございます。さて、今年度の事業も当初の計画通り執行いたしております。

代表的な事業といたしましては環境影響評価業務でございます。平成22年度から平成24年度までの事業でございますが、今年度分の方法書作成もこの3月8日から4月7日まで公告縦覧の手続きを予定いたしております。地質調査につきましては、若干基準を上回る鉛が検出をされておりますが、薬剤処理により適正処置を行ない、周辺住環境に影響を及ぼさぬよう十分配慮した形で半田市の最終処分場へ搬出をする予定となっております。また、施設整備計画等策定業務では、当初の日量380トンの見直し作業も行っており、各市町のごみ削減が順調に進み1割程度下回る見込みにあると聞いております。また、ごみ焼却炉の炉方式につきましても、3月までには答申案が出てまいりますため、その都

度、ご報告をさせていただきますので今後ともよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（新美保博議員）

日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、松本保議員、佐伯隆彦議員を指名します。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 会期の決定について

議長（新美保博議員）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定しました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第3 諸報告について

議長（新美保博議員）

日程第3 諸報告についてを行います。議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者始め関係職員の出席を求めましたのでご報告します。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成22年4月分から12月分までの例月出納検査結果報告書が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告にかえます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 議案第1号 平成23年度知多南部広域環境組合一般会計予算

議長（新美保博議員）

日程第4 議案第1号を議題とします。当局の提案説明を求めます。

事務局長（山本正則君）

それでは議案第1号、平成23年度知多南部広域環境組合一般会計予算についてご説明申し上げます。議案書の1頁をお願いいたします。

平成23年度知多南部広域環境組合の一般会計の予算は、次に定めるところによります。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6千632万6千円となります。第2条は、債務負担行為を定めるものでございます。初めに歳出からご説明申し上げます。12、13頁をお願いいたします。まず、1款1項1目議会費でございますが、議員の報酬、視察用バスの借上げ料などで126万6千円を計上いたしております。

次に、2款1項1目清掃総務費でございますが、組合運営上必要となる、派遣職員人件費など経常的経費として、7千207万1千円を計上いたしております。

次の14、15頁をお願いいたします。次に2款1項2目、ごみ処理施設建設費でございますが、ごみ処理施設建設に伴うごみ焼却施設整備、管理運営事業発注支援業務委託料といたしまして2千856万円、環境影響評価調査業務委託料といたしまして6千100万円、その他を含め9千98万9千円でございます。3款1項1目、予備費につきましては、当初予算で見込むことができなかった経費の支出に充用するための経費といたしまして200万円を計上いたしております。

次に歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。10、11頁をご覧いただきたいと思っております。

まず、1款1項1目、衛生費分担金でございますが、組合市町負担金として組合規約に基づく分担率によりまして、組合構成市町からの分担金1億3千941万1千円を計上いたしております。

次に、2款1項1目 衛生費国庫補助金でございますが、ごみ処理施設整備に基づき、循環型社会形成推進交付金として2千691万3千円を計上いたしております。説明は以上でございます。

#### 議長（新美保博議員）

提案説明は終わりました。ただいまから質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### 議長（新美保博議員）

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

\*\*\*\*\*

日程第5 議案第2号 知多南部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関

## する条例の一部改正について

### 議長（新美保博議員）

日程第5 議案第2号 知多南部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。両議案については一括議題とします。日程に順序に従って、当局の提案説明を求めます。

### 事務局長（山本正則君）

議案第2号 知多南部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましてご説明を申し上げます。17頁をお願いいたします。

条例の主な改正点につきましては、育児休業制度の充実を図るため、平成22年6月30日に施行されました育児休業法の改正に伴うものでございます。条文につきましては第8条第2項を追加し、3歳に満たない子を養育する職員が請求した場合は、超過勤務をさせてはならない規定を新設するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたしたいとするものでございます。

次に、18頁をお願いいたします。議案第3号 知多南部広域環境組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

条例の改正点につきましては、議員の費用弁償、旅費、宿泊費等につきまして、組合管理者と同額を規定しており、管理者の費用弁償額を規定している適用条例の標記の誤謬を正すものでございます。以上で終わります。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたしたいとするものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

### 議長（新美保博議員）

提案説明は終わりました。ただいまから質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。議案第1号から議案第3号までの3議案について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより日程の順序に従って採決します。議案第1号を採決します。本案は、原案のと

おり決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

ありがとうございました。賛成議員全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決しました。

次に議案第2号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

ありがとうございました。賛成議員全員です。よって議案第2号は原案のとおり可決しました。

次に議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

ありがとうございました。賛成議員全員です。よって議案第3号は原案のとおり可決しました。

\*\*\*\*\*

## 日程第7 定例監査報告

### 議長（新美保博議員）

次に日程第7 監査報告第1号を議題といたします。相川成三監査委員の報告をお願いします。

### 監査委員（相川成三議員）

ただ今、議題となりました、平成23年監査報告第1号、定例監査報告について申し上げます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、知多南部広域環境組合について定例監査を去る平成23年2月3日に実施いたしました。この結果は同条第9項の規定により、既に議長のお手元へ提出してありますが、その写しが議員各位に配付されておりますのでその概要を申し上げます。

平成22年度の事務処理、業務状況ともに概ね良好と認めました。今後とも細心の注意を払い、財務事務の執行に努められますようお願いいたします。

以下、所見を申し上げます。知多南部広域環境組合は、知多南部地域の2市3町が共同してごみ処理施設を建設し、1施設に集約することにより、スケールメリットを生かし、

環境への負荷、施設建設及び運営コスト等の縮減、エネルギーの有効活用を図ることを目的に、平成22年4月1日に設立された広域的組織であります。

平成22年度においては、建設候補地の環境負荷への配慮から環境影響評価業務、地質調査・測量業務、ごみ焼却施設整備計画等策定業務などの広域化の施設建設に向けての各事業を進めております。

このような状況の中、組合職員は2市3町からの派遣職員等で構成されておりますが、ごみ処理施設の建設には現計画においても、平成29年度稼働予定に向けて7年の期間を要するため、必要な技術力を持つ人材を確保し、事業量に応じた要員計画を立て、今後の事業に支障をきたすことのないよう取り組んでいかなければならない。先進事例を参考にすることで、今後の事業を確実に遂行できるよう、人員の配置を含め、計画的な事業の推進を図っていただきたい。以上が監査の所見であります。所見については積極的に対応されるよう、強く望むものであります。

なお、予算の執行状況などにつきましても、監査報告書に記載してありますので、お目通しをいただきたいと存じます。議長におかれましても、よろしくお取り計らいいただきますようお願いを申し上げます。報告といたします。

#### **議長（新美保博議員）**

監査委員の報告は終わりました。これにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご質疑なしと認めます。これで本報告を終わります。

以上で今定例会に付議されました事件の議事はすべて終了いたしました。これにて、平成23年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

\*\*\*\*\*

午後2時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年 月 日

知多南部広域環境組合議会議長 新 美 保 博

会議録署名議員 松 本 保

会議録署名議員 佐 伯 隆 彦